

第1回妹背牛町議会定例会 第4号

平成28年3月14日（月曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 委員会報告第1号 付託議案審査の結果について
- 3 議案第26号 行政不服審査法の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 4 議案第27号 妹背牛町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 5 議案第28号 妹背牛町行政不服審査会条例について
- 6 議案第29号 妹背牛町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 7 議案第30号 妹背牛町指定地域密着型介護サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 8 議案第31号 妹背牛町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）について
- 9 議案第32号 平成27年度妹背牛町一般会計補正予算（第10号）
- 10 議案第33号 平成27年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 11 議案第34号 平成27年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 12 発議第2号 診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書
- 13 閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出について

○出席議員（10名）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 工藤正博君 | 2番 佐田恵治君 |
| 3番 田中一典君 | 4番 石井喜久男君 |
| 5番 広田毅君 | 6番 鈴木正彦君 |
| 7番 渡会寿男君 | 8番 赤藤敏仁君 |
| 9番 向井敏則君 | 10番 宮崎博君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	寺 崎 一 郎	君
副 町 長	中 山 高 明	君
教 育 長	土 井 康 敬	君
総 務 課 長	廣 瀬 長 留 次	君
企画振興課長	三 山 弘	君
住 民 課 長	西 山 進	君
健康福祉課長	田 湯 勝 則	君
建 設 課 長	丸 岡 隆 博	君
教 育 課 長	浦 本 雅 之	君
農 政 課 長	廣 田 徹	君
農委事務局長	篠 原 敬 司	君
会 計 管 理 者	成 瀬 勝 幸	君
教 育 委 員 長	渡 辺 倫 代	君
代表監査委員	高 橋 久 夫	君
農 委 会 長	吉 澤 良 二	君

○出席事務局職員

事 務 局 長	滝 本 昇 司	君
書 記	北 口 幸 恵	君

◎開議の宣告

○議長（宮崎 博君） 皆さん、出席ご苦労さまでございます。ただいま定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮崎 博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、赤藤敏仁君、向井敏則君を指名します。

◎日程第2 委員会報告第1号

○議長（宮崎 博君） 日程第2、委員会報告第1号 付託議案審査の結果についての件を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

田中一典君。

○予算審査特別委員会委員長（田中一典君） （登壇） それでは、予算審査特別委員会付託の審査結果について、平成28年第1回定例会において付託を受けた案件について、審査の結果決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

付託案件は、議案第15号 妹背牛町非常勤職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第25号 平成28年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計予算及び発議第1号 妹背牛町議会議員の期末手当の特例に関する条例についての以上12件であります。

審査日程は、第1日目、平成28年3月9日、全体委員会及び分科会、第2日目、平成28年3月10日、分科会、第3日目、平成28年3月11日、分科会、第4日目、平成28年3月14日、全体委員会。

審査の結果、以上申し上げました日程のとおり審査を行い、本件についてはいずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（宮崎 博君） 予算審査特別委員長の報告が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

討論を行います。

1番議員、工藤正博君。

○1番（工藤正博君） （登壇） 私は、日本共産党を代表し、議案第18号 妹背牛町

国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議案第19号 平成28年度妹背牛町一般会計予算及び議案第21号 平成28年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計予算に反対の立場から討論いたします。

議案第18号について、基礎賦課限度額と後期高齢者支援金など賦課限度額をそれぞれ2万円ずつ引き上げ、介護納付金賦課金を据え置きにしましたが、全体で賦課限度額4万円を引き上げ、限度額を85万円から89万円と大きく引き上げました。日本共産党は、2015年に交付されました国保支援金を高過ぎる国保料の引き下げに使うことを主張しました。しかし、他の保険とのバランスがあるといたしました。国保は、老人世帯、低所得者世帯、退職者世帯、自由業世帯などが国保会計を支えています。本当のバランスというならば、高過ぎる国保料引き上げに重きを置く措置をとるべきではないでしょうか。

議案第19号については、マイナンバー制度導入に無批判的に取り入れたことであります。26年度繰越明許、27年、28年には各種補助金、委託金を合計2,184万8,000円を交付されました。それに対して町は、総額2,725万5,000円を支出し、そのうち一般会計から540万7,000円を支出しました。28年度だけでいえば、マイナンバー関連の歳入は142万6,000円、歳出414万7,000円、そのうち一般財源からの支出は272万1,000円の予算となっています。この種の支出は、今後減ることはないでしょう。加えて540枚にも満たない住基ネットの利用数、このシステム利用料233万3,000円支払う。システム料を払い続けています。国民からの要求ではなく、国の鳴り物入りで導入を押しつけてきたのがマイナンバー制度です。国民の理解を得ることなく見切り発車した制度は、実施前からさまざまなふぐあいが出ました。実施後もトラブルが絶えません。日本共産党は、実施前からこの制度の危険性、漏えい問題などを指摘し、制度の中止を求めてきました。町民の財産を守る自治体の責務からいえば当然のことではないでしょうか。そもそもマイナンバーの目的は、所得を正確に把握し、公正で公平な納税や社会保障給付を実現することではなかったでしょうか。マイナンバーの利便性を高めるというこの名目で、リスクを顧みず、本来の目的とは無縁の用途に広がっていくことを許してはなりません。

議案第21号について、そもそも後期高齢者医療制度は年齢による差別制度であり、このような欠陥制度は中止し、老人保健制度に戻すべきと主張してきました。制度導入当時から反対しているものであり、今もこの姿勢に変わりはありません。

結びになりますが、子育て支援、医療費支援、老人世帯を含む生活支援対策などの取り組みについては、一層の拡大、拡充に期待していることも申し添えておきたいと思えます。

以上を申し上げ、反対討論といたします。

○議長（宮崎 博君） 4番議員、石井喜久男君。

○4番（石井喜久男君） 私は、議案第15号から議案第18号及び発議第1号までの各予算に関する条例並びに議案第19号から議案第25号までの平成28年度妹背牛町の一般会計予算と6会計の特別会計予算について賛成の立場から討論いたします。

今回提案されている平成28年度各会計予算に係る関連条例については、法改正に伴う一部改正や町財政の健全化を図るための条例制定などであり、賛成するものであります。

次に、平成28年度各会計予算については、厳しい財政事情の中で少子高齢化社会への対応や地域活性化の施策をはじめ、活力ある地域づくりを目指すべき地域版総合戦略を基本に、土地購入支援などの移住、定住促進事業、また子育て支援として学校給食費補助制度、高校通学費等支援事業などに関する経費が計上されているほか、新たに第3子以降の保育料無料化、高校卒業までとする医療費補助の拡大、水道料金の助成など定住化や人口減少を踏まえながら、有効に予算計上されているものと考えます。このほか農業関係では新たに特産品開発を目的とする地域おこし協力隊の採用など基幹産業である農業を考慮した事業、商工業関係では商工会による住宅リフォーム助成やお買い物おもてなし事業など本町産業の活性化を配慮した予算内容となっております。また、特別会計予算の6会計についても適正な予算の計上がなされていると判断するところでございます。

最後に、「人輝き、笑顔あふれるまち・もせうし」を基本に協働のまちづくりを目指すとともに、安心、安全な生活環境の実現を期待し、私の賛成討論といたします。

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これから議案第15号 妹背牛町非常勤職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮崎 博君） 起立多数です。

したがって、議案第15号 妹背牛町非常勤職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例についての件は、原案どおり可決されました。

次に、議案第16号 妹背牛町職員の給与月額等の特例に関する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮崎 博君） 起立多数です。

したがって、議案第16号 妹背牛町職員の給与月額等の特例に関する条例についての件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 妹背牛町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮崎 博君） 起立多数です。

したがって、議案第17号 妹背牛町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についての件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 妹背牛町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮崎 博君） 起立多数です。

したがって、議案第18号 妹背牛町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件は、原案のとおり可決されました。

次に、発議第1号 妹背牛町議会議員の期末手当の特例に関する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮崎 博君） 起立多数です。

したがって、発議第1号 妹背牛町議会議員の期末手当の特例に関する条例についての件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 平成28年度妹背牛町一般会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮崎 博君） 起立多数です。

したがって、議案第19号 平成28年度妹背牛町一般会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 平成28年度妹背牛町国民健康保険特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮崎 博君） 起立多数です。

したがって、議案第20号 平成28年度妹背牛町国民健康保険特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 平成28年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第21号 平成28年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 平成28年度妹背牛町介護保険特別会計(保険事業勘定)予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第22号 平成28年度妹背牛町介護保険特別会計(保険事業勘定)予算の件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 平成28年度妹背牛町介護保険特別会計(サービス事業勘定)予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第23号 平成28年度妹背牛町介護保険特別会計(サービス事業勘定)予算の件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 平成28年度妹背牛町簡易水道事業特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第24号 平成28年度妹背牛町簡易水道事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 平成28年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第25号 平成28年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第26号

○議長（宮崎 博君） 日程第3、議案第26号 行政不服審査法の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（廣瀬長留次君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第26号 行政不服審査法の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例についての件を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号 行政不服審査法の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例についての件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第27号

○議長（宮崎 博君） 日程第4、議案第27号 妹背牛町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（廣瀬長留次君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第27号 妹背牛町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例に

ついでにこの案を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 妹背牛町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についての件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第28号

○議長(宮崎 博君) 日程第5、議案第28号 妹背牛町行政不服審査会条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(廣瀬長留次君) (説明、記載省略)

○議長(宮崎 博君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 討論を終わります。

これより議案第28号 妹背牛町行政不服審査会条例についての件を採決します。

本案については、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 妹背牛町行政不服審査会条例についての件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第29号

○議長(宮崎 博君) 日程第6、議案第29号 妹背牛町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(廣瀬長留次君) (説明、記載省略)

○議長(宮崎 博君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 討論を終わります。

これより議案第29号 妹背牛町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 妹背牛町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についての件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第30号

○議長(宮崎 博君) 日程第7、議案第30号 妹背牛町指定地域密着型介護サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(西山 進君) (説明、記載省略)

○議長(宮崎 博君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 討論を終わります。

これより議案第30号 妹背牛町指定地域密着型介護サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号 妹背牛町指定地域密着型介護サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についての件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第31号

○議長（宮崎 博君） 日程第8、議案第31号 妹背牛町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画振興課長。

○企画振興課長（三山 弘君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第31号 妹背牛町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）についての件を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 妹背牛町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）についての件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第32号

○議長（宮崎 博君） 日程第9、議案第32号 平成27年度妹背牛町一般会計補正予算（第10号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（廣瀬長留次君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第32号 平成27年度妹背牛町一般会計補正予算（第10号）の件を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 平成27年度妹背牛町一般会計補正予算(第10号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第33号

○議長(宮崎 博君) 日程第10、議案第33号 平成27年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(滝本昇司君) (朗読、記載省略)

○議長(宮崎 博君) 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(西山 進君) (説明、記載省略)

○議長(宮崎 博君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 討論を終わります。

これより議案第33号 平成27年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)の件を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 平成27年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第34号

○議長(宮崎 博君) 日程第11、議案第34号 平成27年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(滝本昇司君) (朗読、記載省略)

○議長(宮崎 博君) 提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長(丸岡隆博君) (説明、記載省略)

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。
これより議案第34号 平成27年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決します。
本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第34号 平成27年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 発議第2号

○議長（宮崎 博君） 日程第12、発議第2号 診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書を議題とします。
説明は省略します。
これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。
これより発議第2号 診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書の件を採決します。
本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。
したがって、発議第2号 診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書の件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出について

○議長（宮崎 博君） 日程第13、閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出についての件を議題とします。
各委員長から、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の調査の申し出がありま

す。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することに決定しました。

◎町長挨拶

○議長(宮崎 博君) 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

町長より挨拶の申し出がありましたので、ご紹介申し上げます。

町長。

○町長(寺崎一郎君) ただいま宮崎議長さんのお許しを得ましたので、一言お礼の挨拶を申し上げたいと思います。

議員の皆様におかれましては、平成28年第1回定例会に当たり、私どものご提案申し上げておりました案件について精力的にご審査、ご審議を賜り、全議案議決確定をいただきましたことを心から感謝とお礼を申し上げます。さきにいただきました一般質問あるいは分科会等でのご提案、ご意見等を真摯に受けとめ、これからのまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

今後農家地区におかれましては、育苗ハウス等の準備等で忙しくなりますが、議員の皆様におかれましては健康には充分留意され、それぞれの立場でのご活躍と町民の皆様、そして議会、役場職員が一丸となって協働によるまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、お礼の挨拶としたいと思います。本当に長丁場ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長(宮崎 博君) これで平成28年第1回妹背牛町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでございました。

閉会 午後 4時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員